

令和 6年 6月14日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

大切な堤防を落書きから守る！
～白川「緑の区間」に防犯カメラを増設しました～

国土交通省熊本河川国道事務所が白川市街部に整備している親水エリア「緑の区間」(大甲橋～明午橋)において、3月下旬より複数箇所の堤防に対する「落書き」被害が相次いでいます。

そのため国土交通省では、緑の区間における防犯カメラを2台増設し、合計7台で監視を強化していきます。

これにより、治水機能を有する重要な堤防を悪質な行為から守るとともに、市民に親しまれる「緑の区間」をこれからも多くの方に安心して利用していただけるよう、適切な管理に努めていきます。

【「緑の区間」落書きの消去について】

堤防への多数の落書きは、緑の区間における景観を損ね、周辺環境や治安の悪化を招く恐れがあるため、有効な施工方法を確認した上で、今後の白川夜市を安全に開催できるよう消去作業を進めていく予定です。



【お願い】落書きをしている現場を見つけたら警察(110番)へ通報してください。

【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所

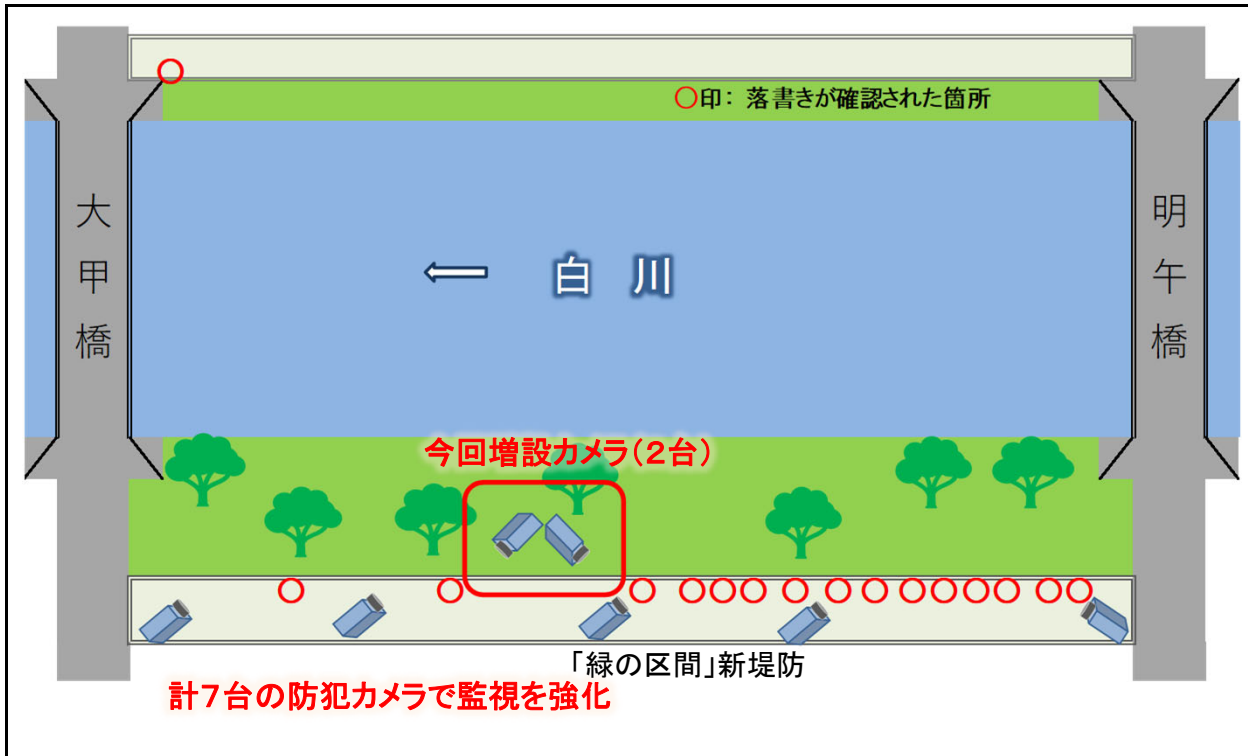
占用調整課長 田尻 剛士 TEL:096-382-1111(代表)

TEL:096-382-1198(直通)

白川出張所長 岩崎 靖生 TEL:096-382-1129

白川「緑の区間」利活用推進協議会 事務局(Tel:096-328-2232)

緑の区間 防犯カメラ設置箇所 位置図



防犯対策の状況

1. 警告看板の設置



2. 防犯カメラの設置

